



会 議 内 容  
(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1. 開会

2. 議事

(1) 弘前圏域定住自立圏第2次共生ビジョン変更案について

**(事務局)**

事務局から資料1から3に基づき、変更理由及び変更項目について説明した。また、連携施策担当課から今回追加する施策「空き家・空き地の利活用の促進」の内容について説明した。

また、事前に質問を受け付けていたことから、今回の「空き家・空き地の利活用の促進」及び他の連携施策についての質問に対して回答した。

**【主な質疑応答】**

**(委員)**

事業費一覧表について、平成33年度までの各市町村の事業費は予算額か。算出根拠は。

**(建築指導課)**

事業費は現時点で見込んでいる予算額である。

事業費の内訳は、非常勤嘱託員の人件費、パンフレット制作費、相談会開催経費等を見込んでいる。各市町村の負担割合は、事業費の合計額のうち、協議会運営に係る固定的な経費を均等割として5割、残りの5割を住宅戸数に応じて負担する住宅割としている。

**(委員)**

地域公共交通について、弘前の中核病院への交通手段として碓ヶ関地区や板柳地区からのオンデマンド交通という方法を考えられないか。

**(事務局)**

津軽保健医療圏の中核病院の整備については現在協議中であり、その過程で圏域の皆様と一緒に交通手段等について検討することになると考えている。圏域市町村で考えるだけでなく、民間事業者からもご提案をいただき、利便性の高い仕組みが構築できればと考えている。

**(委員)**

(空き家・空き地バンクの) ホームページは協議会が独自に作成するのか。

**(建築指導課)**

現在の協議会で作成したホームページを改修して公開したい。また、各市町村からリンクを貼る等検討していく。

**(委員)**

東京都にある移住サポートセンターとも連携しているのか。

**(事務局)**

現在においても移住の相談があった際は空き家・空き地バンクを紹介しており、今後も丁寧に説明したい。

**(座長)**

ホームページを見て、興味を持った方がいた場合、誰が面倒を見ることになるのか。宅建業者等は仲介するのか。売るにも売れない土地を宅建業者が扱えるようにするべきでは。

**(建築指導課)**

バンクの仕組みとして宅建業者が仲介している。

バンクの事務局である建築指導課では、道路の接道状況等を確認しており、建築可能な物件を掲載している。

**(座長)**

経費は無料なのか。

**(建築指導課)**

登録にあたり、手数料は無料である。成約となった場合は、宅建業者への仲介手数料は必要となる。

**(委員)**

建築不可物件についても、建築業者の対応方法によっては建築できる場合もある。接続道路が狭小の物件は除雪の関係で敬遠されがちだが、価格で調整するなど工夫の仕方はある。そういった工夫をしないと空き地は解消できないのではないかと。こういった物件はその旨明記をすればよいと思う。このような物件を最初から除外するとバンクの趣旨に合わないのではないかと。

また、値付けのできない物件もある。広域化するにあたって増えてくると思う。業者としては課題だと思う。

**(座長)**

流通させるだけの運営ではなく、動かしていくための意見を聴く仕組みが必要だと思う。建築不可物件の場合でも鶴岡市の取組みを参考にしてほしい。今後は方法論についても建築業者の意見を聴きながら進めてほしい。

**(委員)**

所有者不明の空き家・空き地はどうなるのか？将来的にバンクの対

	<p>象となりうるのか。</p> <p><b>(建築指導課)</b></p> <p>昨年度、弘前市では空き家の実態調査を実施し、弘前市には 1,400 件ほどの空き家がある。今後は、個別にバンクへの登録を説明したいと考えている。所有者不明の空き家・空き地は、ご家族へ説明するなどの対応を考えている。</p> <p><b>(委員)</b></p> <p>所有者がわからないため対応できないといった事例が私の近くでもある。強制的にできないものか。</p> <p><b>(建築指導課)</b></p> <p>弘前市では空き家条例があり、その中では緊急安全措置というものがあり、周辺に危害が及ぶ可能性が高い場合は、必要最低限の範囲で所有者の同意を得なくても措置をすることができ、これまで 20 件程度実施しており、市民への危険を回避している。措置費用は、後日市から所有者に請求している。</p> <p><b>(委員)</b></p> <p>屋根雪が道路に大量に落ち、対応しなければならないといった事例があった。その際、市が負担したのだろうか。</p> <p><b>(建築指導課)</b></p> <p>道路に落ちた雪であれば道路維持課が対応したものと推測される。今後も発生する可能性があれば、道路維持課から建築指導課に連絡が入り、所有者へ指導している。</p> <p>(2) 今後のスケジュール</p> <p><b>(事務局)</b></p> <p>資料 4 弘前圏域定住自立圏ビジョン懇談会における今後のスケジュールに基づいて、今後のスケジュールを説明。</p> <p>3. 閉会</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>傍聴者：報道機関 3 名</p>